

# 平成20年度事業計画書

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

## 1 事業実施の方針

前年度に引き続き、よりいっそう活動実績を積み、各種消費者問題の情報を収集・研究し、不当な約款や勧誘行為の是正を求める活動を展開する。特に、消費者団体訴訟制度の担い手となるべく適格消費者団体の認定を受け、その後は差止訴訟の提起を含めたより実効的な不当行為の是正活動を行っていく。

また、消費者・事業者・行政機関等に当法人を広く認知してもらうため、不当な約款や勧誘行為事例に関する情報提供、消費者や事業者に対して消費者被害救済や消費者団体訴訟制度などの啓発活動を行う。

これらの事業を安定して行っていけるよう、必要なルールの整備を含め、事務局体制の基盤の強化、充実を図る。

## 2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額
消費者被害防止のための調査・研究及び支援事業	消費者被害情報の検討委員会および検討グループの設置・開催	月1回 通年	神戸、 姫路など	検討委員10名 検討グループ各10名程度	不特定多数の一般消費者・事業者等	2万円
各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に	テーマを特定した電話による消費者被害110番	半期に1回	未定	15名程度	不特定多数の一般消費者・事業者等	2万円

対する普及啓 発事業	ホームページの 運営	通年	事務局	事務局	不特定多数の一般 消費者・事業者等	1万円
	公開学習会・事 業者向けセミナーの開催	年2回	未定	事務局他	不特定多数の一般 消費者・事業者等	12万円
	消費者被害情報 をまとめた冊子 の配布	年2回	事務局	事務局	不特定多数の一般 消費者・事業者等	1万円
	消費者問題に関 する講演会への 講師派遣	随時	未定	未定	不特定多数の一般 消費者・事業者等	1万円
消費者政策の 研究・提言	行政機関や国 会・地方議会等 に対する消費者 政策の提言	随時	未定	未定	不特定多数の一般 消費者・事業者等 及び行政担当者等	1万円
不当約款・不当 勧誘等の差止 活動	不当約款・不当 勧誘等を行う事 業者に対する是 正勧告・差止に 向けた法的手続	随時	未定	検討委員、 検討グルー プメンバー 他	不特定多数の一般 消費者・事業者等	25万円
消費者団体・関 係諸機関との ネットワーク 事業	関係団体との情 報交換	随時	未定	未定	消費者団体・関係 諸機関担当者等	6万円